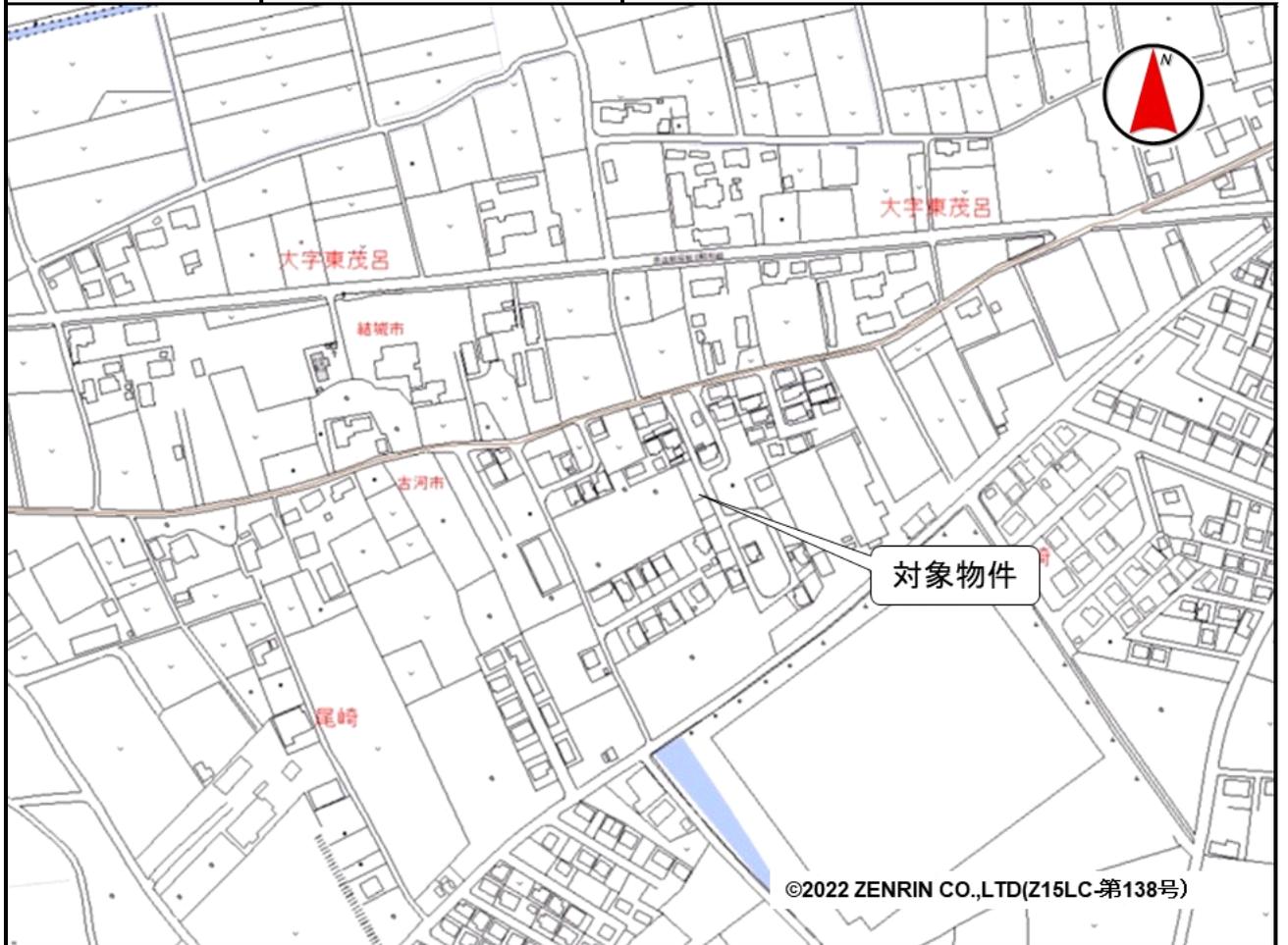


売却区分番号	1654-1		
見積価額	¥530,000	公売保証金	¥60,000
財産の表示	1 所在 茨城県古河市尾崎字前野 地番 14番8 地目 宅地 地積 128.27平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 古河市景観条例		
接道状況	北東側 幅員約4.0メートル 未舗装道路 ほぼ等高接面 当該道路は、建築基準法第42条第1項第3号に該当します。		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	雑草及び雑木が生えています。 所有者不明の動産が残置されています。		
管理状況等	—		
特記事項	線引以前からの宅地（既存宅地）に該当します（既存宅地番号647 確認日平成4年5月19日 確認面積128.27平方メートル）。なお、開発許可申請等についての詳細は、古河市都市建設部建築指導課（電話0280-76-1511）にお問い合わせください。		
住居表示等	茨城県古河市尾崎14番8		
最寄駅等	JR（東日本）宇都宮線（東北本線）野木駅 東方約9.1キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 		

売却区分番号

1654-1



売却区分番号

1654-1

